

各務原市学校給食申込変更・終了届

令和 年 10 月 23 日

(宛先) 各務原市長

変更後の学校へ
提出してください。

保護者等(納付義務者)

住所 各務原市那加桜町1丁目69番地

氏名 各務原 太郎

電話番号 080-1234-5678

児童生徒との続柄 父

次のとおり学校給食の申込み内容に変更が生じた(学校給食の提供を受けることを終了したい)ので、各務原市学校給食費に関する条例施行規則第4条第3項の規則により届け出ます。

学校給食の提供を受けている児童又は生徒	学校名	各務原第一 小学校 中学校・特別支援学校
	学年・組	年 組
	フリガナ氏名	カカミガハラ ハナコ 各務原 花子
	生年月日	平成 年 月 日
変更(終了)内容 (いずれかに☑)	(変更事由) <input checked="" type="checkbox"/> 学校の変更(市立学校間) <input type="checkbox"/> 児童生徒氏名の変更 <input type="checkbox"/> 児童生徒及び保護者の住所変更 <input type="checkbox"/> 申込区分の変更 <input type="checkbox"/> その他 ()	(変更前) 各務原第一小学校 (変更後) 各務原第二小学校
	(終了事由) <input type="checkbox"/> 市立学校以外への転校 <input type="checkbox"/> その他 ()	
変更(終了)年月日	令和 年 11 月 1 日 から まで	

(注) 1 学校給食の提供を受ける児童生徒1人につき、枚ずつ記入してください。

2 この届出は、変更する日の7日前

3 「学校給食の提供を受ける児童生徒

新しい学校へ転入する日をご記入ください。

4 学校の変更(市立学校間)の場合は、変更後の学校に提出してください。

5 給食の提供を受けることを終了する場合における給食停止は、この届出を学校へ提出した日の2日後(休日等を除く)以降の日となりますので、ご注意ください。

※「休日等」とは、日曜日、土曜日又は国民の祝日に関する法律に規定する休日等。